



広報

9月号

にのみや

第449号 発行日 平成11年(1999年)9月10日 編集発行 二宮町総務部総務課 〒259-0196 二宮961番地 電話71-3311

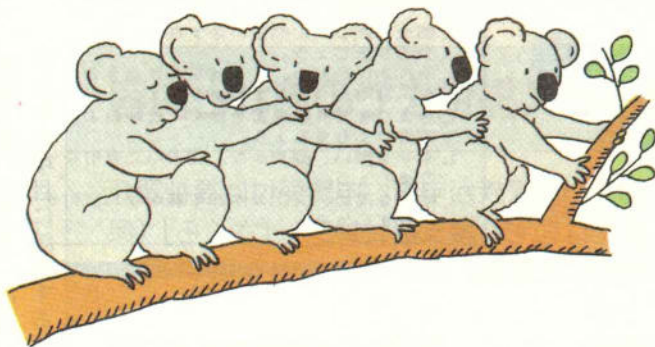
二宮町民憲章

1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
1. きまりを守り、良習をはぐむ住みよい二宮町をつくりましょう。
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう。
1. 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

(1)



参加者と受け入れ先の生徒たち
(カランビン・サンクチュアリーにて)



コアラの国でこんにちは

ホームステイで現地校に通い、同年齢の外国人との交流を体験する国際交流推進事業は、平成六年度から始められ今年で六回目、現地への派遣は三回目となります。オーストラリアのクイーンズランド州ヘレンスバールハイスクールの生徒と町内の中学生が、隔年で訪問しながら友情を深め、大切なきずなをばぐんで、国際交流を積極的に進めています。

事業のねらい

中学校で学習している英語を、ホームステイや現地校のなかで生かす機会であり、相手の文化、言葉、生活習慣などの文化を学び、国際社会に生きる人間としての資質やマナーを育てることを目的と

しています。

異文化の見聞や学習とホストファミリーとの直接体験を通して、家族の結びつき、人との接し方、他者への思いやりなど日本と変わらないものの、また、まったく違うものを相互に吸収し合うことも大きな課題となります。

ホームステイの基本はボランティアです。ホストファミリーは家族の一員として受け入れてくれます。その心こたえるには、ホストファミリーの生活リズムやルールを乱さず、自ら進んでできることはすばやく行動に移して、ともに日常生活を楽しむことが大切です。

教育制度の違い

クイーンズランド州の教育制度は、小学校七年、中学校三年、高校二年で高校卒業年齢は十八歳になります。小学校課程を修了すると、生徒は無試験で中学校を併設したハイスクールに入学する制度で、日本のように中学校と高校が別々に存在するのではなく、同じ学校内に存在し、相互交流しています。ハイスクールは五年制で、

初対面でも笑顔で握手



ジュニアスクールの三年間が義務教育となり、シニアスクールの二年間は義務教育ではありません。

年間の学期編成は、季節が日本と異なることから一月下旬から一学期が始まり、四学期制に分けられています。

ヘレンスバールでは、日本でいう夏休みは、十二月中旬から一月下旬の時期に相当します。二宮町の中学生が滞在した八月は、三学期になります。

参加者の感想から

参加した中学生に帰国直後の感想を聞いてみました。印象に残っていることや出発のときに感じていた期待や不安は実際にどうだったかアンケートの回答から紹介します。

Aさん…相手に英語でペラペラしゃべられるとさっぱり。だけど辞書を持っていれば大丈夫！会話ははずむし、いいことがたくさんありました。

Bくん…ハイスクールの印象は、生徒と先生の距離が短いように感じた。みんなが日本語で「こんにちは」と声をかけてくれた。多少、言葉が通じなくても、話しかける勇気と優しい心があれば大丈夫。

Cさん…ホストファミリーと別れるのがこんなにつらいことだと予想していなかった。「あなたは、私たちの家族です。帰らないで」と言ってくれたことがものすごくうれしかった。

Dくん…たくさんの友達と話すことができた。ホストファミリーと本当の家族のように生活できてよかった。以上、4人の感想のほかにも感謝の気持ちや体験談が綴られていました。

事業の成果と参加者のこれから

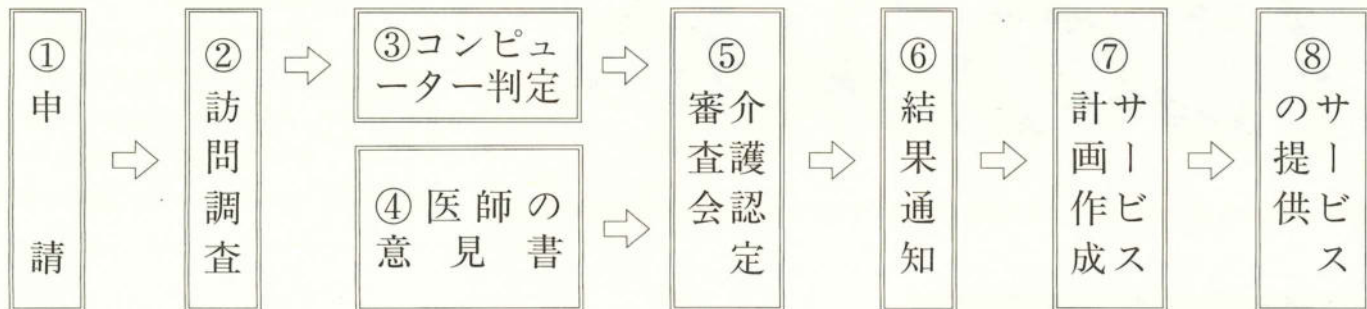
生活習慣や環境の変化、言葉の違いなど最初は戸惑いと不安の連続であったであろう十六名の参加者たち。でも、若い世代の中学生たちが、日が経つにつれ自然に打ち解けられるのは、感受性豊かな柔軟な心と未知の可能性を秘めているからでしょうか。

ホストファミリーと出会い、七日間のホームステイを通して、自分の言いたいことや伝えたいこと、自分のなすべきことなど、試行錯誤して得た多くの体験こそがとても大切な「心の栄養」だと思っています。

二宮に戻って、今までは違う何かを感じつつ、自分の生活スタイルにおいても家族とのきずなを大切にしながら、自分自身ができることを探し、それを毎日の生活に生かせるよう切望します。

国際交流推進事業の日程

- 4月中旬 派遣中学生の募集
- 5月10日 結団式(保護者同伴)
- 5月19日～7月29日 事前研修(計6回)
- 7月29日 町長へ出発あいさつ
- 8月2日 成田出発 ブリスベンへ
- 3日 バスでゴールドコーストへ
- 4～7日 ヘレンスバールハイスクールへ学校訪問 ☆ホームステイ
- 8日 シーワールドで休日を過ごす
- 9～11日 学校訪問 ☆ホームステイ(10日 お別れパーティー)
- 12日 ビーンリィ小学校で中学生が日本語の授業を実践
- 8月13日 ブリスベン出発 成田へ
- 8月23日 帰国報告会 報告書作成など
- 8月31日 研修報告会



10月1日より開始

介護保険サービスを利用する方へ 要介護認定の申請受付

介護保険制度は来年四月一日に施行されますが、これに先立ち、介護サービスを利用するために必要となる要介護認定の申請の受付を十月一日より開始します。現在、介護保険の対象となるサービスを受けている方、あるいは現在はサービスを受けていないが、介護が必要で介護保険のサービスを希望される方は、申請をお忘れにならないようにしてください。

申請が必要な方

介護保険の対象サービス（下段参照）を希望される方は、十月一日以降に申請書を提出していただきます。

なお、介護保険のサービスを受けられるのは、年齢が六十五歳以上の方、あるいは四十歳から六十四歳の方で特定の病気（左下参照）によって、何らかの介護が必要となった方で、次のいずれかの項目に該当する方です。

- ねたきりや痴呆などで入浴、排泄、食事などの日常生活動作について、常に介護が必要なる方
- 家事や身支度などの日常生活に、支援が必要なる方
- 現在、介護保険の対象となるサービスを受けている方

申請からサービス提供までの流れと内容

①申請…本人、あるいは家族が申請。申請受付は福祉課介護保険係、または在宅介護支援センター「さくら」（保健センター内）にて実施。

②訪問調査…介護等について、専門的な知識を有する訪問調査員が、各家庭を訪問し聞き取り等による調査を実施。調査項目（85項目）の内容は全国一律。

③コンピューター判定…調査票をコンピューターに入力して、介護度を判定（1次判定）する。

④医師の意見書…利用者のかかりつけ医に、介護保険係が意見書の記載を依頼。利用者の費用負担はなし。

⑤介護認定審査会…医療、保健、福祉の専門家5名程度からなる審査会で、1次判定結果及び医師の意見書等を検討し、最終的な介護度を判定（2次判定）する。
※判定は自立、要支援、要介護1～5の7段階。

⑥結果通知…判定結果（介護度）を記載した通知書を申請者宅へ郵送。
※申請から結果通知までは、30日以内が原則となっていますが、今回は多くの方の申請を一齐に受け付けるため、30日以内に事務処理をするのがむずかしい状況です。実際にサービス提供が始まるのは、来年4月以降となり、時間的な余裕もあることから、特に不利益は生じないものと考えられます。ご了承ください。

⑦サービス計画の作成…サービスを受けるためには、1週間のサービス内容を記載したサービス計画（ケアプラン）の作成が必要。作成にあたっては、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、本人やご家族の希望を聞きながら計画を作成します。また、各サービス提供事業者との連絡調整や書類の手続きをします。
（作成にかかる費用の利用者負担はありません。）
※サービス計画を作成する事業者については、結果通知に合わせてお知らせします。また、施設サービスを受ける方は、利用する各施設で計画を作成します。

⑧サービスの提供…サービス計画に従って、サービスを受けますが、このとき費用の1割をサービス提供事業者が支払います。（サービスによっては、1割負担のほかに食費の負担も必要となる場合があります。）

広報本紙でお知らせするほか、8月25日発行の「介護保険だより」をご覧ください。

申請の受付場所

申請の受付は、次の窓口でお受けします。

- 福祉課介護保険係（役場庁舎一階）
- 在宅介護支援センター「さくら」（保健センター一階）
- 出張受付及び相談を開設：町内六か所の施設で下段の日程のとおり、申請ならびに相談をお受けします。

申請時の持ち物

○健康保険証
今回は、介護保険の保険証が、発行されていないので、ご本人を確認する意味で、介護保険を利用する方の健康保険証をお持ちください。介護保険の保険証は来年発行する予定です。詳しい内容は、こちらへお問い合わせください。

介護保険対象サービス

在宅サービス（訪問や通所によるサービス）
・ホームヘルプサービス（訪問介護）
・看護婦などの訪問（訪問看護）
・リハビリの専門職が訪問（訪問リハビリ）
・特殊浴槽により自宅で入浴（訪問入浴介護）
・医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、歯科衛生士による訪問指導（居宅療養管理指導）
・デイサービス（通所介護）
・デイケア（通所リハビリ）

・ショートステイ（短期入所）
・福祉用具の貸与や購入費の支給
・住宅改修費（手すり設置や段差解消）支給
・痴呆性老人の共同生活による介護
・有料老人ホーム等での介護

施設サービス（施設入所によるサービス）
・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
・老人保健施設（介護老人保健施設）
・介護が主の病院など（介護療養型医療施設）

開催日	会場
10月4日（月）	百合が丘児童館
10月6日（水）	中里児童館
10月7日（木）	社会福祉センター
10月9日（土）	公民館
10月12日（火）	釜野老人憩の家
10月13日（水）	山西防災コミュニティセンター

お近くの会場で申請を

＜受付時間＞ 午前9時～12時
午後1時～4時
申請受付のほか、介護保険の相談もお受けします。ご都合のよい会場へお出かけください。

特定疾病の種類

- 四十歳から六十四歳の方で介護保険のサービスを受けることができるのは、次のいずれかの病気が原因で介護などの必要が生じたときです。
- 筋萎縮性側索硬化症
 - 後縦靱帯骨化症
 - 骨折を伴う骨粗鬆症
 - シャイ・ドレーガー症候群
 - 初老期における痴呆
 - 脊髄小脳変性症
 - 脊柱管狭窄症
 - 早老症
 - 糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害
 - 脳血管疾患
 - パーキンソン病
 - 閉塞性動脈硬化症
 - 慢性関節リウマチ
 - 慢性閉塞性肺疾患
 - 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

町政資料の閲覧コーナー

閲覧できる最新の資料を紹介します。

〔県の資料〕

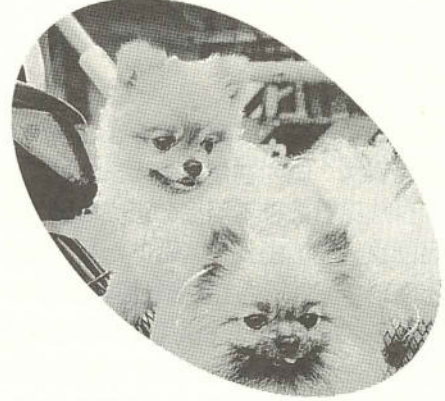
- 防災局事務事業の概要
- 住宅団地立地調査結果報告書
- 季刊かながわ 第9号
- 県立高校改革推進計画骨子案
- 調査時報（平成11年度）

このほかにも閲覧できる資料があります。
詳しくは役場庁舎2階の総務課庶務係まで
お問い合わせください。

☎71-3311（内線318）

動物を飼うときにはルールとマナーを守って
ペットの代表といえば犬とね。ある民間団体が行った平成10年度の調査によると、全国で約一千万頭の犬と、約七百万匹のねこが飼われています。
そのなかで、犬やねこの飼育方法をめぐってさまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主のモラルが問われるケースも多くなっています。

動物を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。動物も人もみんなが気持ちよく暮らすためには次のようなルールやマナーをきちんと守ってください。
☆動物の本能や習性、生理などをよく理解して飼いましょう。
☆家族の一員として扱い、愛情をもって世話をしましょう。
☆生活環境を守り、他人に

愛情+正しいしつけを!!
動物愛護週間 9月20日～26日

犬やねこなどのペットを飼う家庭が多くなっています。最近では、ペットというより、「人生のパートナー」や「コンパニオンアニマル」のように、家族や友人同様、かけがえのない存在として動物に接する人も多くなっています。
動物を飼おうとする人は、ぜひ、飼う前に責任をもって飼えるかどうか、よく考えてください。
動物はぬいぐるみとは違い、与えられた生を一生懸命生きようとしている尊い命です。飼い主には、その動物の命を大切にし、生涯面倒をみる責任があるのです。

十月は郵便貯金月間

郵便貯金は、手軽で確実な貯蓄手段として、皆さんの暮らしの安定や健全な資産形成のお役に立っています。また、皆さんからお預かりした大切なお金は、国の財政投融資の主要な原資として、国、地方公共団体、公庫、公団など各方面に融資され、皆さんの暮らしに関係の深い住宅、学校、道路、公園、ごみ処理場など文教施設の拡充や生活環境整備などのさまざまな分野で活用されています。

郵政省では、毎年十月を「郵便貯金月間」と定め、この期間中、小学生を対象に「私のアイデア貯金箱」コンクールを実施します。また、地域との交流を図る一助として絵画・書道コンクールや介護教室、料理教室などを実施する予定です。

二宮郵便局では、暮らしの相談センターによる「移動相談室」を開催し、資産形成などの貯蓄相談や相続・贈与などの税務相談、法律相談等に各分野の専門家が無料でお答えします。

問合せ 二宮郵便局 ☎(72) 1831まで

老齢基礎年金の繰り上げ請求は慎重に!

請求後の取り消し・変更はできません

老齢基礎年金の受給開始年齢は65歳ですが、60歳から65歳未満の間に繰り上げて年金を受けることもできます。繰り上げ請求は、次のような点に注意し、請求する際は、よく考えて慎重に行いましょう。

1、年金額は、受給開始年齢に応じた支給率（58%・65%・72%・80%・89%）によって減額され、生涯その支給率は変わりません。

2、厚生年金保険や共済組合の加入期間のある人に支給される特別支給の老齢厚生（退職共済）年金は、繰り上げ請求をしたときから65歳まで支給停止になります。（ただし、65歳からは両方受けられます。）

3、遺族厚生（共済）年金を受けている人が、繰り上げ請求をしたり、繰り上げ請求をしている人が遺族厚生（共済）年金を受けられることになった場合、65歳まではどちらか一方が支給停止になります。

4、繰り上げ請求をしたあと障害になり、障害の程度が重くても障害基礎年金は受けられません。

5、繰り上げの老齢基礎年金を受けている人が就職し、厚生年金保険や共済組合に加入したときは、老齢基礎年金が支給停止になります。

問合せ 住民課戸籍年金係（内線238）まで

最終処分場の延命にご協力を!

皆さんの家庭から出される「毎日出るごみ」の量は、一日で二十トンにもなります。

町では、このごみを焼却処理していますが、焼却しても必ず残ってしまうのが「灰」です。この灰の行く先は最終処分場で、毎日少しずつ埋め立てが進んでいます。町の最終処分場は、平成七年に完成し、一万五千八百立方メートルの容量があります。完成以来三年余りの歳月が過ぎ、当初の計算では平成二十二年に満杯になることが予想されます。

しかし、最近の埋め立て量は今までに比べて増えている状況にあります。その理由として、①公害防止のための薬剤（硝石灰等）を一年に二百トン以上も使うこと、②せとものやりサイクルできないガラス等が増える傾向にあること、などがあります。

もし、満杯となってしまうたら、町内のどこに新しい施設を造ったらいのでしょうか。どこに造るが予想されます。

問合せ 環境衛生センター桜美園

☎(72) 3738 または生活環境課 ☎(71) 3311まで

シリーズ ごみ問題

その1

家庭から出るごみ処理過程で環境問題が起きています。そこで、現状や対策等をシリーズでお知らせし、ごみのゆくえについて、皆さんと一緒に考えて行きましょう。

土砂の適正な処理をするため

「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」が10月1日から施行!

処理計画の届出…500立方メートル以上の土砂を建設工事の区域から搬出する場合やストックヤードの設置者が1か月間に500立方メートル以上の土砂の搬出をする場合は、届出が必要になります。

土砂埋立行為の許可…2,000平方メートル以上の土砂埋立行為を行う場合は、許可が必要になります。

土砂搬入禁止区域の指定…2,000平方メートル以上の土砂埋立行為が行われている土地の区域やその周辺の区域で、県民の生命、身体、財産を害するおそれがあると認められる土地の地域を、知事が6か月を超えない範囲で土砂搬入禁止区域として指定することができることとしました。

罰則等…届出および許可の手続きを違反した場合や搬入禁止区域に土砂を搬入した場合には、氏名等の公表や行為の停止、罰則を課することがあります。

問合せ 県建設業課建設発生土指導班まで

☎045-201-1111（県庁代表番号）

「生かすもの」に変えてみましょう。

出店資格 町内在住の個人または団体でリサイクル品および不用品の販売に限ります。

区画数 32区画（1区画あたり3.3㎡）

出店料 500円（社会福祉協議会に寄付します）

申込み 9月20日～10月25日までに出店料を添えて生活環境課の窓口でお申し込みください。

区画の決定 先着順で32区画になりしだい締め切り

問合せ 生活環境課生活環境係（内線243・244）

◆二宮町女性防災隊の隊員募集

いつ発生するか分からない地震などの災害に備えて、昼間、家庭の主役となる女性に初期活動の方法や防災に対する研修等を重ね、被害の軽減と地域の防災リーダーの一員として活動する女性防災隊員の2期生を募集します。

募集人員 10名

応募期限 10月29日（金）

応募条件 20歳以上50歳未満の健康な女性で、体力に自信があり意欲のある方

訓練・研修内容 ①消火器や消火バケツを使った初期消火訓練、②応急手当研修（普通救命講習）、③炊き出し訓練、④集団行動訓練

申込み・問合せ 生活環境課防災安全係（内線305）まで

◆いきいき子ども写真コンテスト

「考えよう あなたの人権 わたしの人権」

人権尊重の思想、特に子どもの人権尊重について、いきいきとした子どもたちの姿や活動の写真を通して、広く県民に訴える心温まる作品を募集します。

写真サイズ カラーまたは白黒プリントでキャビネ（2L）以上4つ切まで。パノラマは除く。

応募点数 制限はありませんが、単写真に限ります。（ただし、組写真は不可）

応募期限 10月31日（日）

応募作品 未発表のものに限り、所定の応募票をつけてください。入選作品の第一次使用権は主催者に属するものとします。入選作品の

原版は主催者が指定する期限までに提出してください。応募作品と原版は返却しません。

賞 最優秀賞1名、優秀賞3名、（18歳以下）ジュニア最優秀賞1名、ジュニア優秀賞3名、入選10名、佳作30名 入賞者には賞状と副賞

応募先・問合せ 横浜地方法務局人権擁護課内「いきいき子ども写真コンテスト係」あて

〒231-8411 横浜市中区北仲通5-57 第二合同庁舎 ☎045-641-7461まで

案内

◆視覚障害の方に誘導ヘルパーを派遣

町内にお住まいの1級または2級の視覚障害の方が、公的機関や医療機関等に外出する際に誘導が必要な場合、町では誘導ヘルパーを派遣しています。

派遣料 無料（町が負担します）

ただし、交通費は負担していただきます。

申込み・問合せ 福祉課児童障害係（内線267）

◆無料調停相談会

10月13日（水） 13:00～16:00

ひらつかスカイプラザMNビル（11階）

民事の相談…お金の貸し借りで困っている。

家賃や地代のことでもめている。交通事故でケガをしたが話し合いがつかない。など

家事の相談…夫婦の間がうまくないので解決したい。親子の間で争い事があって困る。遺産

相続のことで話し合いがつかない。など

このほか、お困りの方は何でもご相談ください。調停委員および弁護士が相談をお受けしますの

で個人の秘密は絶対守られます。相談料は一切無料で予約の必要はありません。

問合せ 平塚民事調停協会 ☎31-0513まで

ダメ、ダメ 絶対に！

覚せい剤の乱用者が青少年や主婦などに広がっています。麻薬、覚せい剤、シンナーなどの薬物はあなたの体や心を蝕みます。薬物の乱用はゼッタイにやめましょう。

大磯警察署からのお知らせ

集団密航の発見・通報にご協力を

大磯警察署では、集団密航等の密入国や密貿易など管内の沿岸における犯罪の予防や発見・通報体制の強化を図るため、「大磯警察署沿岸連絡会」を組織しています。

この連絡会は、9年8月に結成され、大磯・二宮の漁業協同組合、地元自治会、JRの駅等の関係者などで構成されています。

県内でも、今年の2月に江ノ島沖で韓国漁船を使用した中国人53人の集団密航事件が発生しています。こうした事件に対して警察では、海上保安庁や入国管理局と協力し警戒を強化しています。不審な船舶や集団密航者などを発見した場合は、すぐに警察へ通報してください。

連絡・問合せ 大磯警察署 ☎72-0110まで

集団密航事件年別検挙数（警察・海上保安庁）

年 別	全 国	県 内
平成9年	73件 1,360人	7件 35人
10年	64件 1,023人	4件 111人
11年	34件 692人	3件 66人

※平成11年は7月4日現在の数値です。

平塚保健福祉事務所より

こころの健康相談

心の悩み、ノイローゼ、ひきこもり、アルコールなどが原因でお困り方やその家族を対象に「こころの健康相談」を開催しています。

とき 9月17日（金）、22日（水）、28日（火）

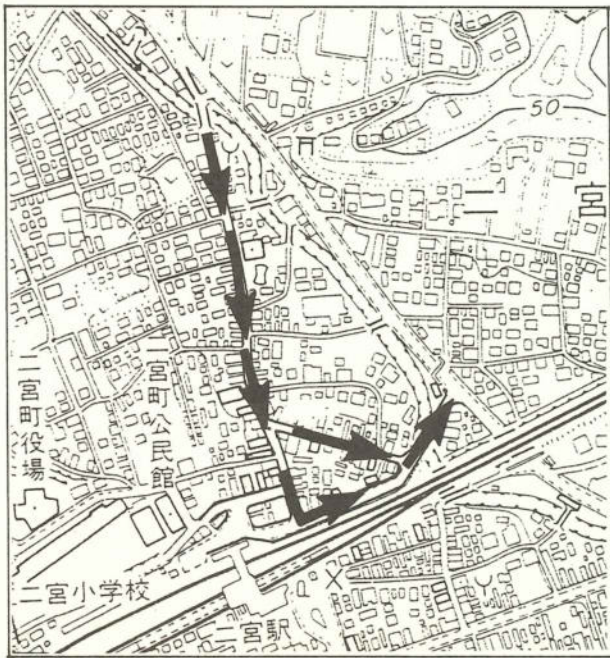
10月6日（水） 13:30～15:45

ところ 平塚保健福祉事務所

内容 精神科医による相談（相談時間は45分）ご家庭への訪問も可。予約制です。

申込み・問合せ 保健予防課 ☎32-0130まで

二宮駅北口の混雑緩和にご協力を



JR二宮駅の北口周辺は、朝夕の通勤・通学時間帯に送迎などの車で混雑しています。矢印の方向に進行することで車の流れがスムーズになるよう混雑緩和にご協力ください。

シリーズ 歳時記

星月夜

ほしづきよ。ほしつくと、とも読みます。古くは月を、熟語の場合「つ」と読んでいたようです。

星月夜 燃えてをるなり 高浜虚子

風落ちて 曇り立ちけり 芥川龍之介

星月夜 ところで、星月夜とはきれいな言葉ですが、どんな風情のことなのでしょう。これは、月の出ている夜、満天の星の光で、まるで月夜のように明るい趣のことを言います。

秋の風情といえは、月明かり、虫の鳴き声などのほか読書で夜長を楽しむことを思い出します。

また、秋は空気が澄んで、星もきれいに見えます。それでも星月夜を楽しめるのは、月の出ている夜ですから、めったに出会えない貴重なことといえます。

高浜虚子が「われの星」と詠んだのは、自分の好みの星か、星占いの自分の星かは分かりませんが、星月夜にその星がひとときわ明



ところで、夏の暑さが去りほつとすると、疲れが出て体調を壊す人が多いようです。九月は「健康増進普及月間」です。健康づくりの三要素である栄養・運動・休養のバランスのとれた健康的な生活習慣を身につけたいものです。

じょうほう館

お知らせ

◆秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(火)～30日(木)

『交通安全は 一人ひとりの 心かけ』

交通事故防止のためのルールとマナーを身につけて高齢者や子どもたちに対する思いやりの心を育てましょう。

◆上級救命(応急手当)講習会



心臓マッサージの位置を確認する受講者

10月23日(土)・24日(日) 13:00～17:00

消防本部2階防災対策室

内容 (23日) 応急手当の重要性、観察要領、感染防止、気道確保要領、心肺蘇生1人法(人工呼吸・心臓マッサージ)、止血法など

(24日) 心肺蘇生2人法、包帯法、副子固定法、搬送法、熱傷の手当、効果確認など

その他 実技が主体となりますので動きやすい服装でご参加ください。(上級、普通)救命講習修了者の再講習登録もできます。

申込み・問合せ 消防本部消防課警防係
☎72-0015まで

◆ケーブルテレビ〔SCN〕 地域文字情報番組の活用を

平塚・大磯・二宮からのお知らせや湘南エリアの情報を文字でお伝えするテレビ回覧板です。

SCNでは、趣味サークルの会員募集やイベントのお知らせなど、地域の皆さんの情報発信にケーブルテレビの地域文字情報番組を活用していただけるサービスにも取り組んでいます。

放送形式 一つの情報につき一枚の画面で構成し、一画面あたりの放送時間は15秒間です。他の情報も含め約25分で情報が一巡し最初の画面に戻ります。

放送時間 2ch湘南チャンネル○月曜～日曜の15:30～16:00(1回以上) ○毎日の23:15～翌朝9:00まで(20回以上)

60chスペシャルチャンネル○毎日の9:15～翌朝5:00まで随時放送(30回以上)

利用方法 情報内容をファックスでお寄せください。テロップの画面制作には通常1週間かかりますのでお早めに。放送期間は、任意で指定可能(1日単位～最長2週間)

問合せ 湘南ケーブルネットワーク・制作担当
☎22-1213 [FAX] 22-4710

催し

◆第27回二宮町農林水産まつり 第1部畜産共進会



牛さんにさわってみよう!

10月1日(金) 9:50～14:00 園芸試験場跡地
内容 町内の酪農家が丹精こめて育てた乳牛のコンテストと畜産物(牛乳・フランクフルト)のプレゼント・堆肥の無料配布など。

※二宮でとれた新鮮野菜の直売は、午前10時から販売します。

問合せ 経済課農政係(内線254)まで

◆第56回 二宮町体育祭



昨年のむかで競走より

10月3日(日) 8:30(選手役員集合)

二宮町民運動場(雨天の場合中止)

種目 小・中学生地区別リレー、地区別ミックスリレー、むかで競走、綱引きなど

※自由参加種目は、せんべい食い競走、ふるさと○×クイズがあります。

問合せ 生涯スポーツ課体育振興係(内線333・336)まで

町への問い合わせは 71-3311

◆東海道ルネッサンス・シンポジウム

10月30日(土) 12:30～ パシフィコ横浜

テーマ 「江戸～開国 東海道とヨコハマ物語」

内容 森本哲郎氏の基調講演、トークショー、吹奏楽演奏(ペリーの軍楽隊)

定員 600人(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込み 往復はがき(1人1枚)に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入して、9月30日(木)までにシンポジウム実行委員会事務局へ郵送してください。

問合せ 「東海道ルネッサンス・シンポジウム」実行委員会事務局(横浜市道路局計画部企画課内) ☎231-0017 横浜市中区港町1-1
☎045-671-3533まで

募 集

◆高齢者交通安全実践教室の参加者募集

9月30日、10月7日 両日とも15:30～19:30

鴨宮自動車学校

高齢者による自宅近辺の事故や薄暮時期の事故が最近増えている状況から、夜間事故防止の実践的な交通安全教室を開催します。

内容 交通安全自己診断テスト、交通安全講義 交通安全ビデオ、夜間反射材体験実験

定員 両日とも50名ずつ(先着順で定員になりしだい締め切り) 参加費 無料

参加資格 町内在住者で元気な65歳以上の方

申込み・問合せ 生活環境課防災安全係(内線305)まで

◆手話講習会の参加者募集

10月1日～12月10日までの金曜日 計10回

18:30～20:00 社会福祉センター2C研修室

内容 手話の基礎的な知識と技術を学び、耳の不自由な方と直接ふれあひながら聴覚障害者に対する理解を深めます。

定員 先着30名 参加費 無料

申込み・問合せ 福祉課児童障害係(内線267) [FAX] 73-0903まで

◆リサイクル市出店希望者の募集

10月31日(日) 13:00～15:30 二宮町公民館

子どものころの小さくなってしまった服や靴、いらなくなった家具類など「捨てるもの」から

資源ごみの収集量および売却代金(7月分)

※()内は11年度の累計です

古紙・布類	189,130kg	(827,500kg)	365,935円	(1,531,975円)
ビン・ガラス類	12,540kg	(51,410kg)	6,690円	(26,370円)
金属・空きカン類	887kg	(4,326kg)	35,480円	(173,040円)
樹脂類	3,900kg	(14,050kg)	700円	(3,320円)

売却代金は町の会計に入る

町の人口(8月1日現在)

総数 31,104人 (-18)

男 15,271人 (-9)

女 15,833人 (-9)

世帯数 10,855世帯(-8)

()内は前月比。人口統計より

今月の納期

国民健康保険税 (第3期)
国民年金保険料 (9月分)

→ 9月30日

～活かします あなたの納める貴重な税～

かしこい消費者になるために
(消費者生活モニター調べ)

☆価格差が大きい商品(8月分)
(最高～最低)消費税含む

①みそ(1kg)
(554円～312円)

②じゃがいも(1kg)
(331円～110円)

③しょう油(1ℓ)
(312円～207円)

カメラ レポート

月下美人が夜7時〜10時の間にみごと12個開花
(西山力さんの投稿)



7・30 親子と町長で巡る町施設見学会で公共下水道工事の立坑内を見学



7・31 強烈なスパイク地区対抗少女ソフトバレーボール大会の決勝戦



みんなの 広場

恒久平和の願いを込めて!



「戦争」という二文字のために、悲しむ人、苦しむ人が出ないよう、平和の大切さ、ありがたさを確認いたしました。ガイドラインや盗聴法などにより国の方針が五十四年前に逆戻りしないよう、また、させないようしっかりと国の方針や社会の流れを見つめましょう。二十歳以上の大人の「責任」を果たしましょう。私こと、持病と眼の病気の治療中です。療養に専念し、来年は二宮へと思っております。

一九九九年八月五日

「ガラスのうさぎ像」平和と友情のつどい(八月七日に開催)に合わせて、ガラスのうさぎの著者である高木敏子さんよりメッセージをいただきましたので紹介します。

二宮町の皆さまこんにちは。今年も八月五日、二宮町の空襲の日が巡って参りました。

つどいでは、大正琴のおんきごうの演奏や人形浄瑠璃の兵庫三原中学校の生徒、二宮高校相模人形部も上演。

観光協会主催 湘南にのみや ふるさとまつり

観光協会では「二宮の秋を五感で体験する」をテーマに、「湘南にのみやふるさとまつり」を開催します。当日はどなたでも楽しめ、体験できる各種イベントなどご家族や友達同士で皆さんの参加をお待ちしています。

とき 10月24日(日)

ところ 二宮小学校校庭

催し物 ストリート・ダンスコンテスト、二宮の秋の味覚体験、縁日、特産物の直売などを予定

※なお、各事業の募集や詳細は広報本紙・お知らせ版の10月号でご案内します。

問合せ 二宮町観光協会(役場経済課内) ☎71-3311へ

好プレーあり珍プレーあり 少女バレーと少年野球

夏休みの恒例行事、青少年育成を目的とした地区対抗の少女ソフトバレーボール大会と少年野球大会が七月三十一日から開催されました。

合同開会式では、大会を支える町バレーボール協会・町野球協会の審判団・教育委員会関係者をはじめ、少女バレーの十八チームと少年野球の十六チームの選手・役員などが二宮西中学校に集いました。開会式終了後、西中体育館で第十八回のソフトバレーボール大会が開催。十七試合の熱戦が繰り広げられました。また、西中グラウンドでは第四十八回の少年野球大会が、夏の日差しがまぶしいなかで



添田米美教育長の始球式により第一試合が行われました。準々決勝以降は、町民運動場に会場を移し、四日間の日程で計十五試合が行われました。



☆大会の結果
少女ソフトバレーボール大会
優勝：中里チーム
準優勝：元町北Aチーム
第三位：一色・緑が丘チーム
第三位：梅沢チーム
少年野球大会
優勝：下町中町連合チーム
準優勝：富士見が丘2チーム
第三位：元町北チーム
第三位：百合が丘2チーム

町内かわらばん ちよろなひかわらばん 町内かわらばん

昭和四十七年四月一日から
毎日続けたラジオ体操



二宮ラジオ体操の会(代表は梅沢在住の杉崎惣一さん)主催の早朝ラジオ体操が、八月十七日に一万回を達成しました。この会は、当初、杉崎さんと同級生の関口さん(故人)の二人で健康づくりを目的に始められ、地域の人たちが子ども会も加わり、毎日続けてきました。

参加者は、杉崎さんの自宅の庭を会場に、雨の日は一階部分の駐車場を雨天会場にして、タイマーをセットしたラジオの屋外スピーカーから流れる声に合わせて、すがすがしい朝のひとときを一日も欠かさず励んできました。

「体操した後に、地域の話題や雑談をするのも楽しみの一つ」と言われる杉崎さんは、一万回を節目に「一日も休まずラジオ体操を通した心地よい汗と地域のコミュニケーションを継続していきたい」と笑顔で話されていました。

8・4 おいしい手作りとうふをつくらう!(夏休み親子消費者教室)



8・5 相模人形芝居の語り手の育成(二宮高校で三味線義太夫教室)



8・12 監査委員による現地視察(酒匂川流域下水道川勾ポンプ場)



吾妻山公園も秋の彩り! 薄紅のコスモスが咲きそろいました

